平成２６年４月１４日

各　　位

会 社 名　　株式会社　スクロール
代表者名　　取締役社長　堀田　　守
（コード番号　８００５　　東証１部）
問合せ先　　経営統括部経営企画課長　山下 政彦
（ＴＥＬ　０５３－４６４－１１１４）

# 刑事訴訟の判決確定に関するお知らせ

当社子会社の前オーナーであった吉本雅則氏らに対する刑事訴訟の判決について平成２６年４月１１日の期限までに上告手続きがなされなかったことから、当該判決が確定しましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 判決に至るまでの経緯

吉本雅則氏は、平成 22 年４月に当時島根県浜田市の化粧品販売会社のオーナーであり代表取締役であったところ、その所有株式を当社に譲渡するにあたり、薬事法違反の隠蔽工作をして株式を当社に売りつけ、株式譲渡代金を騙し取ったとして松江地検から詐欺罪、薬事法違反の罪で平成 23 年 11 月に起訴されたものです。なお吉本雅則氏は、その後、所得税法違反の罪などでも追起訴されています。

吉本氏は、平成 25 年 8 月 2 日、松江地方裁判所にて有罪判決を受けた後、広島高等裁判所松江支部に控訴しましたが､本年 3 月 28 日の判決により控訴が棄却されました。

また、吉本氏とともに起訴された井上貴司氏については、平成 25 年 8 月 2 日の判決（懲役１年６ヵ月、執行猶予３年）がすでに確定しております。

2. 確定判決の内容

有罪（懲役６年、罰金 2,000 万円）

3. 当社の方針

当社は引き続き吉本雅則氏に対して責任追及していく所存であり、東京地方裁判所に民事訴訟を提起しております。

以　上